

● 県外からの受検について（海外からの受検を含む）

● 4月から保護者の転勤で、新潟県に一家転住する場合の手続きについて

新潟県立中学校又は新潟県立中等教育学校を受検する場合は、在籍している小学校（海外の日本人学校）を通して出願手続きを行っていただくことが必要です。

そこで、

- (1) まず、お子様が在籍している小学校に、新潟県立中学校又は新潟県立中等教育学校を受検する旨をお伝え頂き、出願手続きの依頼をして下さい。
- (2) 依頼を受けた小学校は、「新潟県立中学校・新潟県立中等教育学校入学者選抜要項」を、下記のとおり請求してください（Webページからダウンロードすることも可能です）。

◆ 選抜要項の請求先は、

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

新潟県教育庁高等学校教育課長

- 要項請求の封筒には、「中学校・中等教育学校入学者選抜要項請求」と朱書きしてください。
- 要項の他、出願書類一式を送付しますので、必ず返信用封筒を同封してください。

返信用封筒には、

- ① 角形2号（A4判の大きさが入る）の封筒に、送付先の小学校の所在地を明記すること。
- ② 返信用切手140円（速達の場合は410円）を貼付すること。ただし、海外の場合、国や地域で郵便料金が異なるため、定形外、重量100グラムの国際郵便料金に相当する金額の切手を貼付すること。

◆ 調査書等の書式（電子データ）の送付について

調査書等の書式（電子データ）はメールで送信いたします。送信を希望する場合は、選抜要項を請求する際に、送信先のメールアドレスを記した文書（メモ程度で可）を同封するか、下記のアドレスに、メールで請求してください。

新潟県教育庁高等学校教育課指導第1係

TEL (025) 285-5511 (内線) 3882 / FAX (025) 285-7998

郵便番号 950-8570 (県庁専用 住所は不要です)

E-mail : ngt500050@pref.niigata.lg.jp